

浜松市 中山間地域の愛称・アイデア募集事業 募集要領

浜松市 市民部 中山間地域振興課

1 趣 旨

浜松市の中山間地域について、より親しみをもち、身近に感じてもらえるよう「中山間地域」を表現する新たな愛称と地域を明るくするためのアイデアを募集するもの。

※中山間地域：天竜区と浜名区引佐町の北部(旧^{しずたまむら}鎮玉村及び旧^{いだいらむら}伊平村)

2 募集期間

令和7年5月15日（木）～令和7年7月31日（木）必着

3 応募資格

- ・誰でも、一人何点でも応募可能とする。
- ・同一の応募者の方が、同一の愛称またはアイデアを複数回、応募することは禁止とする。
- ・自作、未発表のもので、第三者の利益を侵害しないもの、営利を目的としないものに限る。
- ・応募した愛称、アイデアの一切の権利は市に帰属する。

4 募集内容

(1) 愛称

- ・浜松市の中山間地域を身近に感じられる愛称

※最大で20文字程度（漢字、ひらがな、カタカナ使用可。記号やスペースも文字数に含む。）

- ・「浜松市の中山間地域のイメージに合う」、「浜松市の中山間地域への親しみやすさに繋がる」、「覚えやすく呼びやすい」の3点について踏まえたものであること。

(2) アイデア

- ・浜松市の中山間地域を明るく、地域の振興につながるアイデア

- ・「これまでにない新しい発想」、「他にはない特徴や視点」、「実現可能である」の3点について踏まえた中山間地域の魅力が伝わり、地域に訪れたいと思えるようなアイデアであること。

※「公園の新設」や「道路の拡張」などハード事業に該当するものは対象としない。

※ソフト事業に該当するもののみを募集対象とする。

【愛称、アイデア共通の募集内容として、以下の項目を満たすものを応募の条件】

(第3次中山間地域振興計画関連項目)

- ・中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築に関するもの。
- ・みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域(浜松の宝)である。」と思える地域の共創に関するもの。

(その他、次の条件を満たすもの)

- ・ 営利を目的としないもの
- ・ 政治的又は宗教的な活動でないもの
- ・ 法令等に違反又はそのおそれがないもの
- ・ 公序良俗に反しないもの

5 応募方法

以下のいずれかの方法で応募するものとする。

- (1) Web 上の専用応募フォームで必要事項を入力し、送信
- (2) 別紙の応募用紙に必要事項を記入し、郵送（消印有効）・FAX・メール・持込で提出

6 選考方法

浜松市市民部内審査、審査会による審査を経て、市長が決定する。

7 結果発表

- ・ 審査の結果、採用となった愛称及び優れたアイデアについては、浜松市ホームページや広報誌、Web サイト、SNS などで発表する。
- ・ 愛称の採用者、優れたアイデアの提案者に対して、浜松市の中山間地域の特産品等の賞品を贈呈する。

8 その他

- ・ 応募に伴う個人情報について、当事業以外の目的では使用しない。ただし、愛称の採用者については、採用された愛称とともに氏名、住所（浜松市内の方は区名まで、その他の方は市区町村名まで）を報道発表や浜松市ホームページ等で公表する場合がある。

※アイデアの提案者については公表しない。

- ・ 応募用紙等は返却しない。また、応募に係る各種経費は応募者の負担とする。
 - ・ 応募により収集した個人情報は適正に管理し、目的外に使用しない。
 - ・ アイデアは、今後の市事業における参考とするものである。
- (※今後、アイデアの内容の一部を市事業へ採用または施策のヒントとする場合等がある。)

9 主催

浜松市（市民部 中山間地域振興課）

10 問合せ先（応募先）

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481

浜松市市民部中山間地域振興課

TEL : (053) 922-0200 FAX : (053) 922-0049

mail : chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp